

→ 基本目標

確かな学力を身に付け、豊かな心をもった、心身ともに健康な児童を育成する。

→ 具体目標（目指す児童像）

- 進んで考え 学び合う子
- きまりを守り 誰にでもやさしい子
- 心身ともに健康で 明るい子
- 目標に向かって 粘り強く努力できる子
- ふるさと桐生を 愛する子

「北小のよいこ」の合い言葉

- ①…よいことどんどん
- ②…いのちを大切に
- ③…こころを大切に

学校経営方針（今年度の努力点）

→ 教育目標の具現化にむけ「チーム北小」で協働し「信頼される学校」を目指す

1 確かな学力の向上

- (1) **【<分かる授業>の授業づくり】** 基礎・基本の定着と学びに向かう力の育成にむけ、「目標（めあて、ねらい）提示、交流する活動、まとめ（振り返り）」があり、見通しをもちねばり強く主体的に取り組む態度を育む授業づくりを工夫する。
- (2) **【個に応じたきめ細かな指導と評価】** 確かな学力の向上を図るために、担任・担当を中心とした個に応じたきめ細かな指導（机間指導、補充的な指導、発展的な指導、ドリル指導）と、3観点による評価を工夫する。
- (3) **【『北小家庭学習の手引き』】** 基礎・基本の一層の定着を図り、必要に応じて発展的な学習にも取り組ませるために、『北小家庭学習の手引き』に基づき、家庭での学習習慣（低学年30分、中学年40分、高学年60分）の確立を図る。
- (4) **【『北小学習10のルール』】** 望ましい授業態度を全学年共通に身に付けさせるために、『北小学習10のルール』の指導を徹底する。

2 豊かな心の育成

- (1) **【自ら進んであいさつ】** 円滑な人間関係をつくり、コミュニケーション能力の基礎を培うために、自ら進んであいさつを行う指導を徹底する。
- (2) **【時と場に応じた適切な言葉遣いや行動】** よりよい人間関係をつくり、自己肯定感と社会性を育み、望ましいコミュニケーション能力を身に付けさせるために、時と場に応じた適切な言葉遣いや行動の指導を徹底する。
- (3) **【いじめの未然防止】** 学級経営・教科経営・道徳の充実を図り、いじめを未然に防止するために、相手が嫌な気持ちにならないように、いつも気を付けて、しゃべったり行動したりすることの指導を徹底する。

3 心身ともに健康な体の育成（※感染症予防を含む）

- (1) **【<早寝・早起き><手洗い・換気>】** 基本的な生活習慣を確立するために、<早寝・早起き><手洗い・換気>の指導や対策を徹底する。
- (2) **【<朝ご飯（朝食を食べ検温し体の調子を確認し登校）>】** 基本的な生活習慣を確立するために、<朝ご飯（朝食を食べ検温して体の調子を確認して登校）>の指導徹底する。
- (3) **【学校での外遊び】** バランスのとれた行動体力を培うために、登校後・25分休み・昼休み・放課後に、1日1回は外遊びを行う指導を徹底する。
- (4) **【むし歯の即時治療完了】** 防衛体力の基礎を養うために、むし歯の即時治療完了についての指導を徹底する。

#### 4 アウトメディアの指導の徹底

- (1) 【『北小電子メディア利用のきまり』】 <生きる力>育成の阻害要因となる児童のメディア依存を未然に防止するために、『北小電子メディア利用のきまり』（1日45分以内）の指導を徹底する。

#### 5 読書指導の充実

- (1) 【学校図書館の利用・読書習慣の定着】 <生きる力>育成の促進要因となり、読解力の向上にも結び付く児童の読書習慣を定着させるために、読書の指導を工夫する。

#### 6 保護者・地域・関係団体との連携

- (1) 【保護者への情報提供・保護者との連携】 学校や子どもの様子を伝えて保護者と連携するために、各種便り、連絡帳、電話連絡等の積極的な活用を努める。
- (2) 【学級懇談会への出席】 学校や子どもの様子を把握して学校と連携するために、学級懇談会への出席を努める。
- (3) 【スクールサポートボランティアの活用】 学校の教育活動の充実を図るために、授業等で、真に必要とされるスクールサポートボランティアの活用を図る。

#### 7 安全管理の徹底・安全教育の充実

- (1) 【危険箇所の迅速な修理・修繕】 安全な学校環境を維持・整備するために、危険箇所のある施設・設備の修理・修繕を迅速に完了する。
- (2) 【交通安全ルールの指導】 徒歩や自転車による交通事故を未然防止するために、交通安全ルールの指導を徹底する。
- (3) 【感染症・熱中症・台風・降雪・不審者等への対応】 児童の安全を第一に、感染症・熱中症対策に取り組み、台風や降雪の際、不審者等出没の際に、<ふれあいメール>等を活用して、学校の対応方針を迅速に保護者に伝え、児童への適切な指導を徹底する。

#### 8 特別支援教育の充実

- (1) 【個に応じたきめ細かな支援態勢】 特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童のために、個に応じたきめ細かな支援（学習支援、適応支援）態勢や特別支援学級の交流学習（協力学級との交流・特支学同士のねらいを明確にした交流を含む）・ユニバーサルデザインを工夫する。
- (2) 【校内支援小委員会】 判定にかかわらず、特別な支援を必要とする児童への見立てや支援方針・方法をSCや教育相談員や関係機関と連携して検討し、共通理解するために、校内支援小委員会を必要に応じて随時開催する。

#### 9 教職員の職能成長と学校運営への参画

- (1) 【学校課題の解決に向けた取組】 学校課題を解決するための実践を通して学校運営への参画を図るために、『学校経営マネジメントプラン』『学校経営方針』等を踏まえた学級・教科・分掌経営方針をなるよう意識し、業務改善や効率化の視点を盛り込んだ『自己申告書』を作成する。
- (2) 【指導力の向上に向けた取組】 校内研修「授業改善研修」「資質向上研修」を通して、指導力向上を図るために、協議への積極的な参加と『校内研修計画書』に基づいた実践推進に努める。
- (3) 【チーム力・同僚性の向上に向けた取組】 「チーム北小」の一員として、学校の“チーム力”と教職員の“同僚性”を高めるために、「報告・連絡・相談」、「連携・協力・協働」「OJT推進」を意識して仕事を進めるように努める。
- (4) 【「報告・連絡・相談」「時系列の記録」と丁寧な対応】 危機管理意識と危機管理能力の向上のために、児童の怪我、いじめ、問題行動、登校渋り、保護者からの相談等に関わる管理職への「報告（経過報告、最終報告）・連絡・相談」と「時系列の記録」を徹底し誠実に丁寧な対応を行う。

## 教育課程の編成方針

### 1 教育課程編成の基本方針

(1) 小学校学習指導要領を踏まえ、「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」を育むために、地域や学校や児童の実態を考慮して、知・徳・体の調和のとれた児童、生きる力を身に付けた児童を育成するための教育課程を編成する。

(2) 創意工夫を生かした特色ある教育活動を実践する中で、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成するための教育課程を編成する。

(3) 個性を生かす教育の推進、ねばり強く、主体的に学習に取り組む態度の育成、児童の言語活動の充実、家庭と連携した児童の学習習慣の確立を目指すための教育課程を編成する。

(4) 児童が自己の生き方についての考えを深め、社会生活上のきまりや善悪の判断を身に付けられるように、学校の教育活動全体を通じて、豊かな体験を通じた道徳性を育成するための教育課程を編成する。

特別活動の学級活動の時間を中心に、キャリア教育を推進し、自らの振り返りを蓄積する「キャリア・パスポート」を教育課程に位置づけ編成する。

(5) 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるように、学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導が適切に行われるための教育課程を編成する。

(6) 本年度から完全実施となる新小学校学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム関連がわかるように編成する。

(7) 本年度から完全実施となる新小学校学習指導要領に基づき、5・6年生の外国語科及び3・4年生の外国語活動の教育課程を編成する。

(8) 本年度から完全実施となる新小学校学習指導要領に基づき、プログラミング教育について、各教科等との関連がわかるように教育課程を編成する。

(9) 体験的な学習を通じた理科・環境教育を充実させるために、群馬大学・桐高SSH・MAYUバス・未来創生塾等を活用した教育課程を編成する。

### 2 全体計画等作成の基本方針

(1) 次の教育活動に係る全体計画等を作成する。

- ①道徳教育 ②外国語科・外国語活動 ③特別活動 ④総合的な学習の時間
- ⑤体育・健康に関する指導 ⑥人権教育 ⑦国際理解教育 ⑧環境教育
- ⑨情報教育 ⑩福祉教育 ⑪キャリア教育 ⑫性教育 ⑬特別支援教育
- ⑭生徒指導 ⑮清掃指導 ⑯学校安全 ⑰食に関する指導 ⑱学校保健

(2) 各教科（道徳科、外国語科を含む）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動との関連を十分に図り、学校の全教育活動を通して効果的な指導を行うための全体計画等を作成する。

(3) 各学年（低・中・高学年）の発達段階を踏まえ、一貫性・系統性のある全体計画等を作成する。

(4) 地域の人的・物的教育資源や関係機関の人材を積極的・効果的に活用し、体験的な活動を重視した全体計画等を作成する。

(5) 家庭との連携を図り、危険回避能力、善悪の判断力、道徳的実践力の育成を重視した全体計画等を作成する。

(6) 家庭との連携を図り、体力の向上、健康の保持増進に係る日常的な実践力の育成を重視した全体計画等を作成する。

### 3 指導計画作成の基本方針

(1) 各教科・領域の授業時数を十分確保するために、年間の行事と事務処理日等を計画的に設定し、年間の時数の見通しを共有する。

(2) 学習活動の特質を考慮した効果的な指導を行い、学力向上や体力向上を図っていくために、校時表や時間割表の編成を弾力的に行う。

令和2年度は、業間時間を25分間、清掃指導を20分間。月曜日は、特別校時を設定し、年間を通して6校時までの授業を行う。(1年生を除く)

(3) 指導の効果を高めるために、低学年の国語科、算数科、生活科、図画工作科等を中心に合科的・関連的な指導を進める。

(4) 児童の興味・関心を生かし、自主的自発的な学習を促すために、問題解決的な学習、課題解決学習、体験的な活動を取り入れる。

(5) 児童の思考力、判断力、表現力を育成するために、単元の学習過程及び1単位時間の学習過程の中に、基礎的基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や交流する活動を取り入れる。

(6) 障害のある児童、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への個に応じたきめ細かな指導を行うために、家庭や関係機関と緊密に連携した「個別の指導計画」及び「個別の支援計画」を作成する。

(7) 様々な情報手段に慣れ親しませ、情報モラルを身に付けさせるために、プログラミング教育を行うとともに、コンピュータやインターネット、視聴覚教材や教育機器を積極的に活用する。

(8) 児童の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を推進するために、学校図書館を計画的に活用する。

(9) 児童の人間関係能力、自己肯定感や社会性、コミュニケーション能力、リーダーシップやフォロアシップを育成するために、グループでの活動や異学年による縦割り活動を取り入れる。

(10) 児童の言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力を育成するために、全教科・領域を通じて効果的な言語活動を取り入れる。

(11) 母校や地域への愛着を育み、「桐生を好きな子供」を育成するために、地域や関係団体の人的・物的教育資源を活用する。

(12) 当該学年の生活科、理科、社会科、総合的な学習の時間の年間指導計画の中に、地域の特色や教育資源(えびす講・重伝建・群馬大学等)を生かしたの内容を位置付ける。

(13) 各学年道徳科の年間指導計画にある教材の備考欄に、『ぐんまの道徳』の中の関連する教材を補助教材として位置付けて活用する。

(14) 総合的な学習の時間については、本年度は完全実施の時数に戻し3～6年生の授業時数を70時間として年間指導計画を作成。

(15) 特別支援学級と協力学級、特別支援学級同士の交流活動を大切な成長の機械と捉え、特に特別支援学級同士の交流授業はねらいを明確にし、担任との連携のもと、実施することとする。

(16) 児童や地域の実態に即した指導計画を作成するために、実施した指導計画の評価・改善を行う。